平成29 年度 留学生生活アシスタント制度

九州エリア採用者発表

今年は九州も留学生生活アシスタントを採用しました。

目的: 留学生が多数生活する学習奨励寮で日本人学生が留学生生活アシスタントとして留学生活を 有意義に過ごせるよう支援する制度

採用者1名

氏名	学校名
松尾 綾	麻生情報ビジネス専門学校

活動期間:2017 年 4 月1日から 2019 年 3 月 24 日まで

ガイダンス・授与或を行いました







留学生生活アシスタント 条件

- 1日本人学生
- ②2年間留学生の寮生活における日本の生活・文化などのティーチングアシスタント活動を行う
- ③留学生との文化交流活動を行う
- ④当財団のHPに氏名、学校名と顔写真を掲載しても大丈夫な学生
- ⑤初期費用·寮費は免除 電気代 6,000 円(税別)/月·通話代(実費)は自己負担



一般財団法人 共立国際交流奨学財団